

令和 6 年度 事業計画

施設名	おにぎりホーム・すところべりーホーム
サービス種類	共同生活援助

理念 笑顔

項 目	内 容		
1. 事業開始予定日	令和 6 年 4 月 1 日		
2. 事業開始場所	おにぎりホーム 三重県名張市西田原 391-6 すところべりーホーム 三重県名張市東田原 625-190		
3. 利用定員	定員 13 名(おにぎりホーム 6 名/すところべりーホーム 7 名)		
4. 従業者等の人員	管理者	常勤・兼務	1 名
	サービス管理責任者	常勤・兼務	1 名
	世話人	常勤・専従	1 名
		非常勤・専従	6 名
	生活支援員	常勤・専従	1 名
		非常勤・専従	9 名
夜間支援従事者	非常勤・専従	7 名	
5. サービスの提供	提供日数 365 日		
6. 事業の内容	<p>(1)基本方針：利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に依りて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。</p> <p>(2)個別支援：利用者の意思や人格を尊重し、利用者が充実した日常生活を営むことが出来るよう個別支援計画書を作成し利用者に寄り添った支援を行う。</p> <p>(3)利用者負担額等の請求・受領業務</p> <p>①食材料費(朝食 150 円/食、昼食 300 円/食、夕食 550 円/食)</p> <p>②家賃(17,000 円/月)※利用者(生活保護又は低所得の世帯)が負担する家賃を対象として国からの補助が受けられる。利用者 1 人当たり月額 1 万円を上限に補足給付が行われる。</p> <p>③光熱水費(10,000 円/月)</p> <p>④日用品費(2,500 円/月)</p> <p>(4)訓練等給付費請求・受領業務</p> <p>(5)利用者や保護者からの相談受付・苦情解決</p> <p>(6)健康管理</p> <p>①健康診断、インフルエンザ予防接種(1 回/年)※希望者のみ接種</p> <p>②新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底</p>		

	<p>③服薬管理(必要な利用者に対し誤薬防止のため職員が管理する)</p> <p>④緊急時対応(利用者の病状の急変等)は協力医療機関※や関係機関と連携を図り対応する)</p> <p>※関係医療機関</p> <table border="1" data-bbox="491 259 1468 459"> <tr> <td>医院</td> <td>矢倉医院 院長 矢倉政則</td> </tr> <tr> <td>標榜科</td> <td>消化器内科・内科・外科・肛門外科・皮膚科</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>三重県名張市新田 2202-2</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>0595-62-2251</td> </tr> </table> <p>(7)食事の提供 利用者の意向を取り入れながら(1回/月)家庭的な食事を提供する。また、季節やイベント(ハロウィン、クリスマス等)を取り入れた食事作りに努める。</p>	医院	矢倉医院 院長 矢倉政則	標榜科	消化器内科・内科・外科・肛門外科・皮膚科	住所	三重県名張市新田 2202-2	電話番号	0595-62-2251
医院	矢倉医院 院長 矢倉政則								
標榜科	消化器内科・内科・外科・肛門外科・皮膚科								
住所	三重県名張市新田 2202-2								
電話番号	0595-62-2251								
7. 消防計画	<p>(1)目的：消防法第8条第1項の規定に基づき、KoBoれもんぐらすにおける防火管理業務について必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図る</p> <p>(2)教育訓練：防火管理者は職員等の防火知識並びに消防技術及び震災対応措置の向上を図るため、防火・防災に関する訓練を行う。</p> <p>(3)建物等の自主点検：各フロアの火元責任者は、毎月1回自主検査表に基づき自主検査を行う。</p> <p>(4)消防用設備の法定検査：消防用設備の機能を維持管理するために年2回法定検査を行い、その結果は1年に1回消防庁に報告する。</p>								
8. 事業継続計画(BCP) 令和6年4月1日～ 義務化	<p>感染症※1及び災害(大地震や水害等)発生時※2に備え、事業継続計画に沿って研修や訓練をそれぞれ年2回以上行い、すべての職員が参加できるようにする。</p> <p>※1 新型コロナウイルス感染症等(インフルエンザ・ノロウイルス)の感染症 ※2 電気・ガス・水道等のライフラインが寸断された場合</p>								
9. 防犯対策計画	<p>企図的な不審者の侵入など様々なリスクを認識した対策を行い、所内体制と職員の共通理解を図る。危機管理意識を高めるための研修や教育に努めるとともに、必要に応じ、警察や警備会社等の協力も得つつ防犯講習や防犯訓練等を実施する。また、全職員に警笛を常時携帯することを義務付け、不審者の侵入時に使用する。</p> <p>さらに、不審者の侵入を未然に防ぐため施設の施錠を行うが、利用者の自由を確保し、災害発生時の避難に支障が出ないように留意する。「さすまた」については、不審者の目につきにくいところに配置する。</p>								

10. 研修計画	<p>適切な利用者支援ができるよう次の研修を行い、サービスの提供に必要な能力を養う。</p> <p>(1)内部研修(1回/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修(障害者虐待防止法・障害者差別解消法等) ※外部より講師を招き年2回行う(実施月調整中) ・ストレスチェック、パワハラ防止法等 <p>(2)外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修(三重県社会福祉研修センター) ・課題別専門研修(三重県社会福祉研修センター) ※令和6年度概要(未定) ・研修頻度：1回/月
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・主任会議(随時開催) ・職員会議(1回/月)※常勤非常勤問わず全員参加型 ・年間行事(未定) ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み判断 ・修繕、補修必要箇所の整備(経年劣化等による修繕、補修が必要な箇所については安全に生活していただくため即時対応に努める)

スケジュール

時間	平日	時間	週末
8:00 8:30~9:30	起床 朝食	8:00 8:30~9:30	起床時間自由 朝食 洗濯・掃除 各自自由に過ごす
9:45 10:00~16:00	ホーム出発 送迎バス利用 生活介護 就労継続支援B型 利用	11:00 12:00	昼食づくり(希望者のみ) 昼食 各自自由に過ごす ・外出支援(ヘルパー利用) ・夕食作り(希望者のみ) ・入浴(15:00~順次) ・お菓子作り(1回/月)
16:05 16:10	ホーム帰宅 入浴(順次)		
17:30~18:30	夕食 自由時間	17:30	夕食 自由時間
21:00	消灯(共有スペース) 各自、自室で過ごす	21:00	消灯(共有スペース) 各自、自室で過ごす